

2024年2月7日

各位

会社名 株式会社 SANKYO  
代表者名 代表取締役社長 石原明彦  
(コード番号 6417 東証プライム)  
問合せ先 常務執行役員 高橋博史  
管理本部長  
(TEL. 03-5778-7777)

自己株式の消却に関するお知らせ  
(会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式の消却を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

- |              |                                 |
|--------------|---------------------------------|
| 1. 消却を行う理由   | 資本効率の向上及び株主還元の実現を図るため。          |
| 2. 消却する株式の種類 | 当社普通株式                          |
| 3. 消却する株式の数  | 10,116,700株(消却前の発行済株式総数の16.29%) |
| 4. 消却予定日     | 2024年2月20日                      |

(ご参考)

消却後の発行済株式総数は、52,000,000株となります。なお、2024年2月29日を基準日として、1株につき5株の割合をもって株式分割を行うことから、株式分割後の発行済株式総数は260,000,000株となります。株式分割の詳細につきましては、本日別途開示しております「株式分割、定款の一部変更及び自己株式の取得に係る事項の一部変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以上